

－ 令和6年度 第15回「議会報告会」の開催状況の報告 －

【 穂坂 】地区

■報告会期日： 令和6年8月20日

■開催場所： 穂坂コミュニティセンター

■参加者：	<u>穂坂</u>	地区…	(男)	<u>44</u>	人	(女)	<u>10</u>	人	小計	54 人
	<u>韭崎</u>	地区…	(男)	<u>1</u>	人	(女)	<u> </u>	人	小計	1 人
	<u>藤井</u>	地区…	(男)	<u>1</u>	人	(女)	<u> </u>	人	小計	1 人
	<u>龍岡</u>	地区…	(男)	<u>1</u>	人	(女)	<u> </u>	人	小計	1 人
	<u>その他</u>	…	(男)	<u> </u>	人	(女)	<u> </u>	人	小計	人
		合計	(男)	47	人	(女)	10	人		57 人



1.穂坂地区工業用地造成事業について

韮崎市議会報告会

【事業経緯】

市内の半導体製造装置部品メーカー等の用地拡大の要望に応じて、「農村地域への産業の導入の促進等に関する法律」に基づく実施計画を変更し、穂坂地区工業団地を拡張する方式で工業用地造成事業を実施しております。

拡張する区域を第1工区、第2工区に分け、第1工区を先行整備とし、同工区は令和4年9月に工事着手し、令和6年2月に工事完了となりました。

本年度は、8月頃から第2工区の造成工事に着手し、造成工事と並行して隣接道路も整備します。第2工区は令和7年6月頃の完成予定です。

【これまでの経緯】

令和4年1月：拡張区域を1工区、第2工区に分け、第1工区の先行整備

令和4年2月：農村地域への産業導入の促進等に関する実施計画を変更

令和4年8月：第1工区の農地転用許可及び開発行為許可

令和4年9月：第1工区の造成工事着手

令和6年2月：第1工区の造成工事完了

【今後の予定】

令和6年8月7日：第2工区の農地転用許可申請及び開発行為許可申請

令和6年8月下旬：第2工区の造成工事着手予定

令和7年6月頃：第2工区の造成工事完了



1.穂坂地区工業用地造成事業について

韮崎市議会報告会





2.定住施策について

令和四年度の住宅施策実現性調査業務において、市内の住宅建設戸数はここ数年戸建てが100戸程度・借家は30戸程度であります。戸建ての内、4割程度は市外からの転入世帯になります。業務内で子育て世代へのアンケート調査を行った結果、市内への定住希望者はそれ以上にいることから、住宅建設候補地を官民協働で確保する必要があることを把握したところであります。

令和五年度の住宅整備における候補地選定調査業務において、穂坂地区内において、一次選定(※机上調査)として12箇所のエリアを抽出し、二次選定として現地調査を基に5箇所に絞り込み候補地として選定した。その後、この候補地を不動産関係者他からヒアリングを行い2箇所に絞り込んだ。

※机上調査:ハザードマップ・農業振興地域・道路関係・水道施設・排水設備他

○2箇所を再度詳細に整理した結果、1箇所は穂坂小学校に近いことで戸建て住宅を提案し、もう1箇所は工業団地に近いことから戸建て住宅も良いが、単身者向け賃貸共同住宅の提案があった。



2.定住施策について

・事業展開をするにあたり、課題等の整理

農地転用: 候補地は、農業振興地域内の農用地区域内第1種と第3種に指定されている。このため、事業者だけで農振除外や農地転用をおこなうことは困難。

事業性: 現況は高低差や農地であることから宅地化するには、道路建設・水道引込などインフラの整備に費用を要する。用地を取得するには、宅地並みの価格では採算性がとれない。

住宅開発: 穂坂地区の都市計画区域外では、基本宅地分譲(更地分譲)としての農地転用の手続きは難しい。

以上のことにより、眺望や景観として穂坂地区が住宅建設地として魅力があるという意見は聞かれたが、実際に整備の計画を進めて行くには、課題解決を図るためのより具体的な方策を関係者と協議していく必要がある。



2.定住施策について

韮崎市議会報告会



候補地
1



2.定住施策について

韮崎市議会報告会

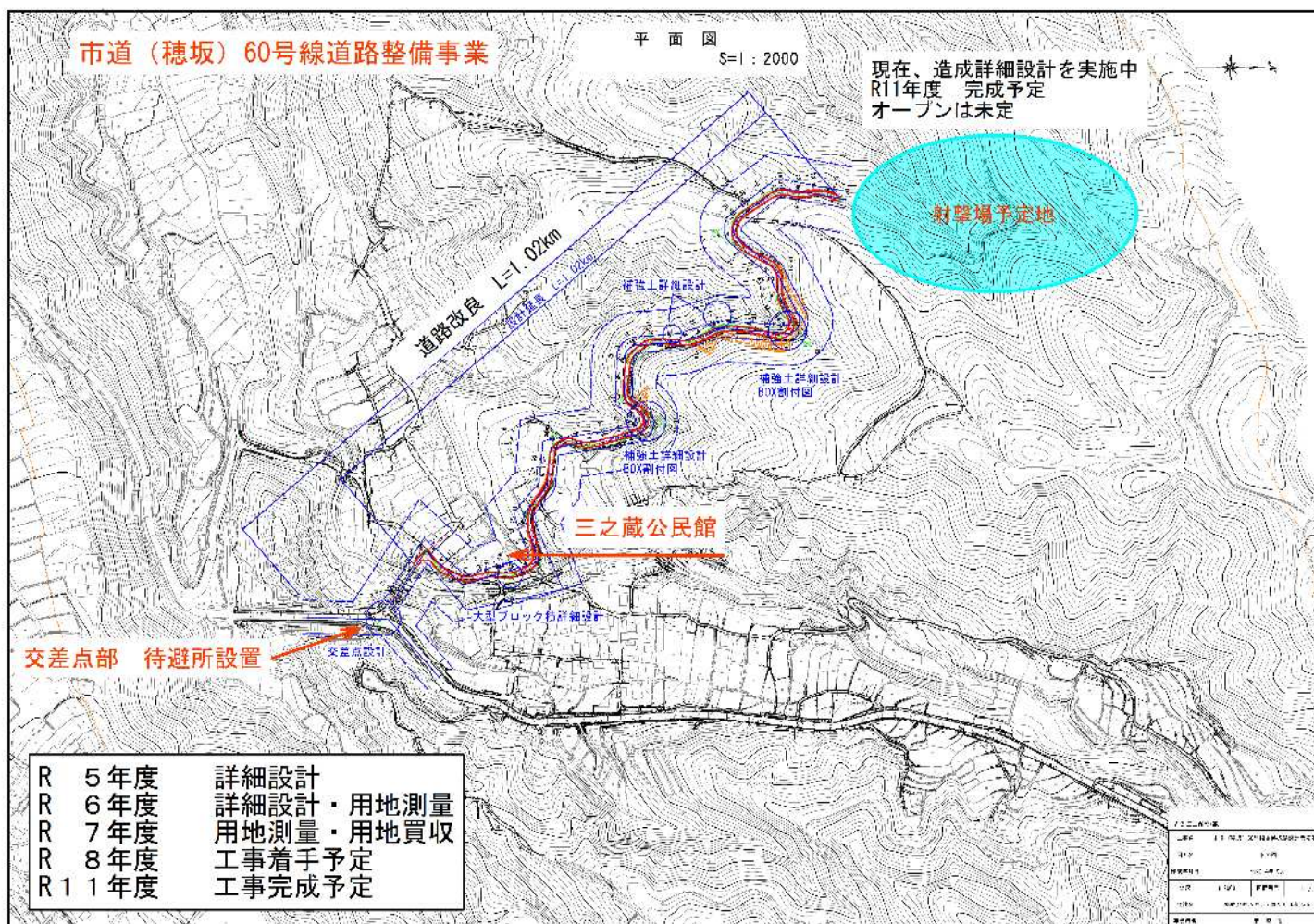


候補地
2



3.管理捕獲従事者等研修施設の整備について

韮崎市議会報告会





3.管理捕獲従事者等研修施設の整備について

韮崎市議会報告会

管理捕獲従事者等研修施設の整備について

【整備場所】

韮崎市穂坂町地内 県有林587林班



【施設概要案】

①研修・管理棟

- ・講師控え室、事務室、倉庫、トイレ、給湯
- ・研修室50人程度1室とし、パーティションで分割可能な構造
- ・わな猟等の実践研修（実践研修に利用可能な森林）
- ・土間（コンクリート床面の作業スペース）

②ライフル射撃場

- ・距離100m（100m地点に静的標的、50m地点に動的標的）5射座
- ・安全性、防音性に優れた覆道式

③駐車場

- ・60台程度

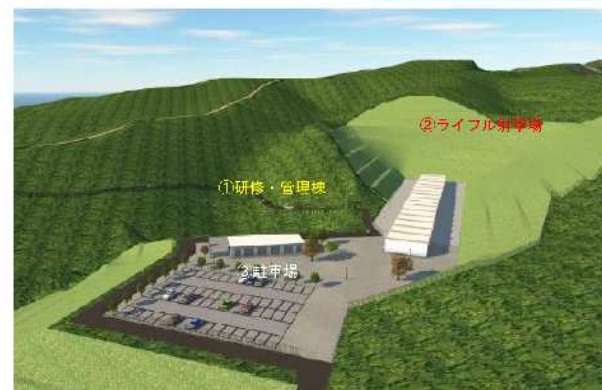
【概算工事費】

- ・約1.6億円

【全体スケジュール】

- ・測量開始から7～8年間で予定（R10～11に完成予定）

環境・エネルギー部 自然共生推進課



鳥瞰パース（南東側より）

建築面積41,000㎡

【施設概要レイアウト図案】

【①研修・管理棟レイアウト図】計202㎡



【②ライフル射撃場レイアウト図】計1,296㎡





4.能登半島地震を踏まえた防災・減災(災害時の水の確保)について

韮崎市議会報告会

- 本年1月の能登半島地震においては、断水が長引き市民生活に甚大な影響を及ぼしました。政府でも、生活用水の確保が重要な課題とされ、地下水等代替水源の有効活用により、災害に強い水インフラ整備の推進が示されました。事実、被災地では、井戸水が生活用水確保の面で大きな役割を果たしました。
- 韮崎市には、3月末現在で災害時応急井戸の登録が48件あります。そのうち、穂坂には1件の登録がありました。その後、企業による登録が穂坂であり、企業による登録も個人の登録と共に増えています。この応急井戸の水は、災害時に生活用水として利用されます。
- 災害時の自助・共助により地域を守る意味からも、登録井戸を増やし、それをネットワーク化することにより、災害時の水の確保を図り、災害にも強い穂坂にしていきたいと思います。



4.能登半島地震を踏まえた防災・減災(災害時の水の確保)について

韮崎市議会報告会



穂坂町宮久保に本社を置く株式会社日設管興様は、2024年5月韮崎市の災害時応急協力井戸の登録をしました。企業保有井戸の登録は、韮崎市ではこれが初めてで、これを契機に企業の登録が増えています。災害時の生活用水確保にとって強い味方です。



5.穂坂コミュニティセンターの活発な利用について

韮崎市議会報告会

- ・ センターは、2024年6月に12日間、踊り練習、吹奏練習、体操教室、卓球等で約150名に利用されました。
- ・ 2台の卓球台があり、卓球を楽しむ会が利用者を募集する動きがあります。
- ・ センターの多様性ある活用を考えたく、皆様と意見交換させていただきたいと思います。



高齢者にはつらい階段



センターは避難場所



広いフロアー



2台の卓球台

穂坂地区議会報告会で発言のあった意見・要望・質問に対する回答(2024年8月20日)

NO.	①意見・要望・質問の発言要旨	②回答、対応
①	テーマ3の管理捕獲従事者等研修施設の整備についてに関連し、2点要望する。(1)猟友会の会長をしているが、ライフル射撃場は距離100mとのことだが、50mのところには的が動く動的標的がある。この動的標的が予算の都合上でなくならないようにして欲しい。 (2)ぶどう農家を営んでいるが、有害動物による被害が多く、有害動物駆除を行っているものの、すぐに管理柵一杯になってしまう。管理捕獲、有害動物駆除の柵をもう少し増やして欲しい。	(1)ライフル射撃場の件は、市を通じて県に要請して参ります。 (2)管理捕獲や有害動物駆除柵の拡大については、動物との共存共栄を考慮に入れる必要がありますが、市を通じて県に要請して参ります。
②	(1)穂坂小学校は、児童数が減ると統廃合の対象になってしまう恐れがあり、一抹の寂しさを感じる。工場進出等で定住人口が増え、穂坂小学校の児童数が増えることに期待している。 (2)昨年農地法の改正があり、農地面積が3反～5反と言った面積をクリアしなくても農地を取得できるようになった。この点、うまくPRし市の人口増加につながると共に、耕作放棄地の減少にもつなげて欲しい。	(1)穂坂小学校が統合されずに継続するためには児童の数を増やすことが大事です。現在、穂坂地区工業用地を含む周辺に工場の進出が進んでいますが、そこに勤務される方の住宅をつくり、穂坂地区に定住してもらえば人口も増え、穂坂小学校に通う児童の増加が見込まれます。市も穂坂地区の住宅建設候補地の絞り込み作業をしていますが、経済情勢もあり、網羅的に調査研究を行っているとは伺っています。 (2)農地法第3条が、2023年4月に改正され、農地取得がしやすくなっています。但し、農地取得にはいくつかの付帯条件もありますので、詳細は、農業委員会に問い合わせして下さい。
③	自治会改革について伺いたい。地域づくりの根源をなす自治会組織の弱体化が進んでいる。昨年3月に葦崎市自治会改革検討委員会から葦崎市長に対して、区長と役員の負担軽減を図る施策などの提言がなされた。現在の取組進捗状況についてお聞きしたい。	市は自治会改革に関しハンドブックにまとめ自治会長に配布しました。一番の問題は、区の役員のなりて不足であります。市の地区長連合会役員会の会議を減らし、また、会議の開始時間を夕方にくらし、各種委員会の委員を公募形式に変更するなどの改革を行いました。今後も自治会改革には、地域事情も踏まえ、引き続き不断の改革を進めるよう要請して参ります。

穂坂地区議会報告会で発言のあった意見・要望・質問に対する回答(2024年8月20日)

NO.	①意見・要望・質問の発言要旨	②回答、対応
④	自治会の加入状況について伺いたい。現在の韮崎市全体と穂坂町の自治体加入率についてお聞きしたい。	2024年4月1日現在で、韮崎市全体では65%、穂坂町では69%の加入率となっています。
⑤	消防団の改革について伺います。穂坂分団の状況、消防団のボックスからの管そう盗難の状況等について伺いたい。	穂坂分団はこれまで9部あったもの一部地域の統合により6部に再編しました。それに伴い、団員も87名から73名に削減しました。管そうの盗難は、穂坂地区でも4か所でありました。その対応としては、消火栓ボックスにシールを貼るなどの盗難防止策を講じております。
⑥	一人会派の方がどのような活動をしているか伺いたい。	市議会には7つの会派があり、そのうち5つが一人会派であります。各会派には1人当たり年間12万円の政務活動費が支給されます。使い方には制約があり、使用に当たっては1円単位の領収書をつけて報告しております。一人会派の具体的な活動内容については、一人会派の議員から次のような説明。自分の注力しているテーマ(水や防災)について対応していること、企業に応急井戸の登録をお願いをし災害時の水の確保につなげていること、また宮久保地区の街づくり等に関する協議に参加していることなど活動状況について説明しました。
⑦	議員が、議会で代表質問、一般質問する際に、どのようなことをベースに質問内容を考えるのか知りたい	議員は議会で質問する際には、それぞれの地域の要望と課題や自身が問題意識としてもっているテーマで質問し、地域発展につなげて行くよう日々努力しております。